

再 評 価 調 書

I 事業概要						
事業名	都市公園事業					
地区名	名古屋都市計画緑地第6号小幡緑地					
事業箇所	名古屋市守山区、尾張旭市					
事業のあらまし	<p>小幡緑地は、市街化が進展した名古屋市守山区と尾張旭市にあって、水と緑が豊かな大規模公園（広域公園）である。</p> <p>当公園は、西園、本園、中央園、東園で4つのエリアに区分されており、それぞれの区域の特徴的な施設・空間構成は、様々な世代の多様なニーズの受け皿として機能しており、県民の多様なレクリエーション等に広く利用されている。</p> <p>○西 園：トレーニングルームのある管理棟、野球場やテニスコート、グラウンド等</p> <p>○本 園：桜花爛漫の春の情緒が楽しめる入口付近の芝生広場、広場に続く林の中の児童園、溪流を生かしたせせらぎ広場等</p> <p>○中央園：（計画）樹林・湿地環境等を活かした環境学習の実践フィールド等</p> <p>○東 園：野球場や芝生広場などのレクリエーション空間、緩衝緑地としての保全林等</p> <p>また、近年、日本の各地で災害が発生しており、改めて災害時における公園緑地の機能・役割の重要性が認識されている中、当該緑地も県地域防災計画において、広域防災活動拠点等として指定されており、防災上重要な役割を担っている。</p> <p>さらには、NPO 等との協働による湿地環境の保全、自然観察会や清掃活動など、緑豊かな環境の保全と併せて、様々な交流で地域活力を生み出す場となっている。</p> <p>全体計画面積は217.4haで、このうち、約76.2haが供用済みである。</p> <p>現在、中央園の約35.6haで整備を進めており、引き続き計画的かつ着実に事業を進めていく予定である。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>◇自然とのふれあいの場、憩いの場及び交流の場の創出</p> <p>◇レクリエーション・健康づくりの場の創出</p> <p>◇環境学習拠点の創出</p> <p>◇広域防災活動拠点、広域避難場所として必要となる防災機能の確保</p>					
計画変更の推移		前々回評価時 (H20)	前回評価時 (H25)	今回再評価時 (H30)	変動要因の分析	
	事業期間	S27～H37	S27～H37	S27～H37	変更なし	
	事業費（億円）	445.0	363.0	363.0	変更なし	
	経費内訳	工事費	81.5億円	73.0億円	73.0億円	変更なし
		用補費	363.5億円	290.0億円	290.0億円	変更なし
事業内容	<p>広域公園の整備 事業規模：226.9ha</p> <p>【主な施設】</p> <p><本園></p> <p>◇児童園</p> <p>◇森林浴の森</p> <p>◇せせらぎ広場</p> <p>◇中央広場</p> <p>◇ゲートボール場</p> <p>◇池</p> <p>◇保全林</p> <p>◇駐車場</p> <p><中央園></p> <p>◇野鳥観察の森</p> <p>◇水生園</p> <p>◇ふれあいの森</p>	<p>広域公園の整備 事業規模：217.4ha</p> <p>【主な施設】</p> <p><本園></p> <p>◇児童園</p> <p>◇森林浴の森</p> <p>◇せせらぎ広場</p> <p>◇中央広場</p> <p>◇ゲートボール場</p> <p>◇池</p> <p>◇保全林</p> <p>◇駐車場</p> <p><中央園></p> <p>◇野鳥観察の森</p> <p>◇水生園</p> <p>◇ふれあいの森</p>	<p>広域公園の整備 事業規模：217.4ha</p> <p>【主な施設】</p> <p><本園></p> <p>◇児童園</p> <p>◇森林浴の森</p> <p>◇せせらぎ広場</p> <p>◇中央広場</p> <p>◇ゲートボール場</p> <p>◇池</p> <p>◇保全林</p> <p>◇駐車場</p> <p><中央園></p> <p>◇野鳥観察の森</p> <p>◇水生園</p> <p>◇ふれあいの森</p>	—		

		◇保全林 ◇保全湿地 ◇自然体験広場 ＜西園＞ ◇健康広場 ◇テニスコート ◇球技場 ◇芝生広場 ◇保全林 ◇駐車場 ◇児童園 ◇野球場	◇保全林 ◇保全湿地 ◇自然体験広場 ＜西園＞ ◇健康広場 ◇テニスコート ◇球技場 ◇芝生広場 ◇保全林 ◇駐車場 ◇児童園 ◇野球場	◇保全林 ◇保全湿地 ◇自然体験広場 ＜西園＞ ◇健康広場 ◇テニスコート ◇球技場 ◇芝生広場 ◇保全林 ◇駐車場 ◇児童園 ◇野球場	
--	--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

II 評価

①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【前々回評価時（平成 20 年度）の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ランドサットデータに基づく、愛知県内の都市計画区域内の緑被地の面積は平成 4 年から平成 16 年の 12 年間で 9,596ha 減少している。一方、都市公園面積は平成 6 年度から平成 18 年度までのデータで 1,154ha の増加にとどまり緑地全体の減少には追いつかない状況であり、都市内における緑地の価値はますます高まっている。 ・ 地球温暖化の防止、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全などが求められるなか、公園緑地に対する社会的なニーズは非常に高まっている。 ・ 少子高齢社会・バリアフリー社会を背景に、様々な世代の利用やライフスタイルに対応する多様な施設整備のニーズが一層高まってきている。 <p>【前回評価時（平成 25 年度）の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ COP10 の名古屋開催を契機に、県民の地球温暖化防止、生物多様性の保全に対する意識の高まりから、公園施設に対しても装置的な施設から自然と触れ合う施設へのニーズが高まってきている。 ・ さらに東日本大震災以降、災害時における公園緑地の機能・役割の重要性が改めて認識されている。 <p>【今回再評価時（平成 30 年度）の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の役割において、昨今の日本各地での豪雨による土砂災害などの発生により、これまで以上に、災害時の防災機能を確保することの必要性が増しており、公園整備の目的の一つとして認識されている。 ・ 当公園において、NPO 等との協働（例：湿地環境の保全、貴重種の育成、自然観察会や清掃活動）により、公園の魅力向上等が図られており、今後も多くの県民が関わる協働作業による公園づくりが求められている。 ・ 平成 30 年 3 月に守山スマートインターチェンジ（東名高速道路）が開通し、小幡緑地へのアクセス性が高まったため、広域からの公園アクセスが容易になっている。 <p>【変動要因の分析】</p> <p>近年、緑が減少している中、貴重な自然環境を有する中央園での整備は、環境学習や保全・育成活動の実践フィールドとしての利用や、樹林地や草地などの空間・環境等がもたらす環境便益などを一層向上させることができるため、緑の保全を行いながら継続して整備する必要がある。</p> <p>また、スマートインターチェンジが開通されたことから、広域防災活動拠点へのアクセス性が向上している。</p> <p>以上のことから、これまでと同様、公園の整備を進める必要がある。</p>
	判定	<p>B</p> <p>A： 前回評価時に比べ必要性が増大している。 B： 前回評価時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C： 前回評価時に比べ必要性が著しく低下している。</p> <p>【理由】</p> <p>NPO 等との協働による公園づくりが進められているなか、自然環境を保全・活用した施設整備・空間整備を進めることで、今後も公園の利用促進や地域活力の創出などの事業効果が期待できる。さらに、災害時の公園として必要な防災機能を確保することの必要性が改めて認識されているなど、前回評価時と同様に必要性は高い。</p>

1) 進捗状況

【事業計画及び実績】

		S27	～	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	～	H37
工種 区分	調査・設計	←															→
	用地補償	←															→
	工事		←														→
	◇園路		←	→													→
	◇児童園など		←	→													→
	◇里山体験広場												←	→			
	◇農体験広場														←	→	
◇環境学習施設																←	→
事業費 (億円)	前回計画									16.5				30.7			
	実績	314.7								12.5							
	今回計画	314.7								12.5				34.8			

【進捗率】

	これまでの計画に対する達成状況			全体進捗状況	
	計画 【①】	実績 【②】	達成率(%) 【②÷①】	計画 【③】	進捗率(%) 【②÷③】
面積(ha)	217.4	76.2	35.1%	217.4	35.1%
事業費(億円)	363.0	327.2	90.1%	362.0	90.4%
工事費	73.0	62.5	85.6%	73.0	85.6%
用補費	290.0	264.7	91.3%	289.0	91.6%
その他					

【施工済みの内容】

- ・平成29年度末の時点で、全体の公園区域（約217.4ha）の内、76.2haを供用開始している。

【事後評価に準ずるフォローアップ】

■利用者数

年々増加傾向にあり、近年では年間670千人前後で推移している。

H24	H25	H26	H27	H28	H29
655千人	656千人	671千人	664千人	677千人	671千人

2) 未着手又は長期化の理由

- ・供用するエリアを定めて計画的な用地取得に努めているが、関係する土地所有者が多いため、事業が長期化している。

3) 今後の事業進捗の見込み

【阻害要因】

- ・中央園で必要な用地取得を要する箇所が多いため、今後、供用するエリアを想定し、用地交渉を進めているが、用地交渉や施設整備には多くの時間と費用を要するため、事業が長期化している。

【今後の見込み】

- ・未買収地については、平成25年度に公園計画の見直し（区域から除外）を行い、順次、用地取得を進めており、平成30年度には部分的ではあるが新たに開園する予定であり、今後も段階的に整備を進め、平成37年度の完成とする。

判定

B

- A：これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。
 B：次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける）
- これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
 - ・ これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
 - ・ これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
- C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。

【理由】

- ・用地買収には一定の期間が必要であるものの、平成30～31年度には用地買収済の区域を順次開園する予定であり、今後も段階的な整備を行うことで、ほぼ計画どおりの完成が見込まれる。

1) 貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)の変化

- 【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】
- ・ 社会経済環境の変化(ゾーン内人口の増減、新規の競合公園の開設等)の反映
 - ・ 大規模公園費用対効果分析手法マニュアルの改訂
- 【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】
- ・ 本事業の費用便益比は17.98(≥1.0)であり、事業効果が期待できる。

区分		前々回評価時 (基準年:H20)	前回評価時 (基準年:H25)	今回再評価時 (基準年:H30)	備考
費用 (億円)	事業費	529	620	922	・マニュアル改訂による評価期間の延長
	維持管理費	92	301	745	
	合計(C)	621	921	1,667	
効果 (億円)	利用便益	5,399	10,639	25,393	・マニュアル改訂による評価期間の延長 ・社会経済環境の変化(ゾーン内人口の増減、新規の競合公園の開設等)の反映
	環境便益	726	1,153	1,955	
	防災便益	940	1,434	2,627	
	合計(B)	7,064	13,226	29,975	
	(参考) 全体公園区域(ha)	226.9	217.4	217.4	
費用対効果分析結果(B/C)		11.38	14.36	17.98	

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】

- ・ 「改訂第4版大規模公園費用対効果分析手法マニュアル(国土交通省都市局公園緑地・景観課)H29.4,H30.8一部改訂」
- ・ 都市公園事業は、都市環境の改善や防災性の向上を図ると同時に、自然とのふれあいやスポーツ・レクリエーションの場を提供することを目的とした事業である。費用対効果分析においては、直接的に公園を利用することによって生じる価値と、環境機能や防災機能といった間接的に公園を利用することによって生じる価値を便益とし、それに要する費用と比較して求めている。

【変動要因の分析】

- ・ 誘致圏内の人口の増減、新規の競合公園の開設といった社会経済環境の変化、加えて大規模公園費用対効果分析手法マニュアルの改訂*に伴う計算方法の変更が影響して、費用便益比が微増している。

*大規模公園費用対効果分析手法マニュアルの改訂によって、従来の手法では人口・世帯数を全体供用年度以降は一律(変化せず)として算定していた方法が、全体供用年度以降、検討最終年度まで人口・世帯数の推移を推計・反映する方法に改められた。また、部分供用の開始から全体供用まで長期化する事業については、それぞれ効用(供用)が発生してから50年間のみの便益を計上する方法に改められた。さらに、GPDデフレーターを用いて物価変動による影響を除外した。

2) 貨幣価値化困難な効果の変化

【前々回評価時の状況】

- ・ 愛知県地域防災計画において広域防災活動拠点・広域避難場所として位置づけられており、災害発生時の地域の重要拠点として機能する。

【前回評価時の状況】

- ・ 大きな変化はない。

【今回再評価時の状況】

- ・ 平成29年度にNPO等と協働による会議体(小幡緑地魅力向上委員会)が設立し、地域の交流、地域活力を生み出す場として重要な役割を担っている。

【変動要因の分析】

- ・ 特筆すべきものはない。

判定

A

- A: 事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。
- B: 事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。
- C: 事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。

【理由】

- ・ 費用対効果分析結果が1を上回っていると同時に、前回評価時と同様の事業効果が発現できる見通しであるため。

Ⅲ 対応方針（案）	
継続	中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容	
<p>■対象（事業完了後5年目） □対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>【主な評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇年間公園利用者数 ◇公園利用満足度（アンケート） 	
Ⅴ 事業評価監視委員会の意見	
名古屋都市計画緑地第6号小幡緑地の対応方針（案）〔事業継続〕を了承する。	
Ⅵ 対応方針	
事業継続	